

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・令和5年に経営理念を明文化し、日頃から建設業を通じて社会貢献していく方針を社員に伝えている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・朝礼や部門別会議で徹底するようにしている。 ・法令遵守のため各種資格を積極的に取得するよう促している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引の重要性を社員に発信しているが、社員からの報告を受けトップがチェック、指導するようにしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・業務遂行に当たり周辺地域に騒音、振動、埃等のマイナスの影響も想定されるが、安全パトロールを徹底し、地域への対応はトップを中心に、トップが対応できないときはサブリーダーが対応するようにしている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・雇用契約書で知的財産を含め業務で知り得た情報の保護を図るようにしている。 ・令和6年に知的財産保護に関する規定を設け、社内でも共有している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩防止のため、担当者を決めて一元管理するようにしている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・下請けの業務が多いので元請け事業者と週1回会議を行い双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動に関心を持ち、対話に取り組んでいる。・国内調達を基本とし、水道管(JWWA)、JISマークでないものは、原則使用しないようにしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・令和6年にBCPを策定し、年に1度の避難訓練や飲料水・食料の備蓄を行っている。 ・停電時等に水の供給ができるよう、貯水槽を設置している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・来客用のコピーにはフェアトレード商品を採用している。	1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・外国人(カンボジア人3名)、高齢者も雇用しているが、雇用、福利厚生などあらゆる雇用条件等において差別しない体制、運営を行っている。 ・差別やハラスメントについては、トップを相談窓口としている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生の講習会に積極参加している。 ・労働安全衛生管理者の資格取得者を配置するとともに、新たな資格取得を奨励している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・社員は公正な待遇を行っており、従来から同一労働同一賃金の原則で対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、有給休暇(20日)の消化を促している。 ・梅雨時など現場仕事のできない時期等での取得を特に奨励するなどワークライフバランスに配慮している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講、資格取得を奨励し必要経費の支給を行っている。 ・特定の資格取得の場合は給与の昇給を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザの予防接種の経費補助を行っている。 ・朝礼で事故防止や健康増進を周知し、ラジオ体操を実施している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材(女性、外国人、高齢者等)が十分に活躍できるように差別的待遇は行っていない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT機能搭載の重機を活用し、業務の安全と効率化を進めている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・【予定】2024年8月までに、プライト企業の認定を目指し、申請準備に取り組んでいる。			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物等は専門業者に委託し適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気、ガス、ガソリンなどのエネルギー使用量は毎月把握し、節電、省エネにも取り組んでいる。 ・低燃費型重機の機種を選定し導入するようにしている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO2排出削減型のトラックや低燃費型重機の機種を導入し、社用車もハイブリッド車を5台導入している。 ・令和6年4月からCO ₂ 排出量算定システムを導入し、分析している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・プラスチックに変えて、土に還るような素材の使用に取り組んでいる。 ・現場事務所のプリンターの設置に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用やリサイクルウエスを推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の活用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・トイレ等に節水型の機器の導入を行っている。 ・本業を通じ、上下水道の工事に携わっている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務用品のグリーン購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・【予定】令和6年12月までに子ども食堂への食品寄付を開始し、年2回を目標に定期的な取り組みを行う。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・社屋周囲に緑地スペースを設け、ゴーヤ、ヘチマのカーテンづくりに取り組んだり、一部でバクチャー、ニンニク等を栽培している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・【予定】2025年7月までに、耐震性が確保できない社屋屋根以外に、太陽光パネル設置を予定している。 ・事務所内の照明にはLEDを採用している。 ・エアコンの設定温度を夏27℃、冬22℃に設定している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・建築業を通じて顧客に県産材の利用を積極的に勧めている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・球磨川、前川の河川ゴミ拾い活動を行い、不知火海へのゴミの流出抑制に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・EV車の導入を予定していたが、遠方への移動に適さないため、代替策としてハイブリッド車を導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・令和6年4月にCO ₂ 排出量算定システムを導入し、計画的な取り組みを進めている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・社内検査、定期点検を徹底し、顧客にもきちんと説明し、顧客の要望以上に品質と安全確保に取り組んでいる。 ・取引業者とも品質、安全確保に向け普段から密な話し合いを行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・手すりの設置、段差解消、トイレのウォッシュレット化など、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・建築資材はできるだけ県産材を優先利用するよう顧客にも勧めている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・防火と内装の制約を受けない限り、事務所などできる限り木質化に取り組んでいる。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・脱炭素化の取り組みとして、廃プラをリサイクルし燃料化、コーヒー豆や芋の搾りかすなどをバイオコークスとして活用する研究を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の清掃活動や草刈り等に参加している。 ・商工会議所を通じ、地域の子供向けのイベント等に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所に防災備蓄、防災グッズを常備している。 ・ハザードマップを社内に掲示し社員に周知を図っている。また、災害に対応する保険に加入している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社員の一部が消防団に加入している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・令和5年度より社内でSDGs委員会を発足し、月1回会議を実施しており、社会課題解決に向けた取り組みについて社内全体で共有している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・令和6年3月に職場体験を実施しており、今後も年1回の実施を予定している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・YouTubeやSNS等を活用し、若者の就職を促している。 ・県内就職を促進するため、ブライタ企業への申請準備に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17